自動車特定整備事業者 各位

国土交通省東北運輸局 山形運輸支局長 (公印省略)

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実施について

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習は、道路運送車両法施行規則第57条第7号の規定により、特定整備事業の「電子制御装置整備」を行う事業場に選任される整備主任者(一級整備士を除く)の選任要件となっていることから、下記のとおり実施することとします。

記

### 1. 受講対象者

電子御装置整備の整備主任者等資格取得講習を修了していない者

(注意)整備主任者研修と違い、すでに本講習の修了証を交付された方は、対象となりません。 「電子制御装置整備を行う認証工場の整備主任者」には選任にあたって要件がありますので、 整備主任者へ選任予定の方の整備士資格や、本講習を修了しているかなど、ご注意ください。

- 2. 日程及び場所
  - ①実習 ※申込人数によって、各会場1回のみとなる場合があります。

期日:山形・・・令和7年12月10日 (PM)、12月11日 (AM)

庄内・・・令和7年12月15日 (PM)、12月16日 (AM)

% (AM: 9: 30~12:00 PM: 13:00~15:30)

#### ②学科及び試問

期日:令和8年1月19日(月)

日程

受付	13:00~13:30
資格取得講習の学科	13:30~14:30
試問説明	$14:45\sim15:00$
資格取得講習の試問	15:00~15:30

場所:山形・・・山形県自動車整備振興会本部

(住所:山形市大字漆山字行段 1961 番地 電話:023-686-4832)

庄内・・・山形県自動車整備振興会 庄内分室

(住所:三川町大字押切新田字歌枕 109番地6 電話:0235-66-4091)

- 3. 講習の資料及び費用
  - ① 実習 10,000円
  - ②学科及び試問 (テキスト代1,000円)
  - ※ テキストは会場で購入して頂くか、山形運輸支局のホームページから印刷して 持参ください。
- 4. 受講にあたっての注意事項
  - ・実習を受講の際は、動きやすい服装でご参加ください。
  - ・講習受講にあたりマスク着用などの基本的な感染症対策は、個人の判断で構いません。
  - ・学科終了後、「電子制御装置の整備主任者等資格取得講習の試問」を実施します。試問は「電子制御装置の整備主任者等資格取得講習(実習)」受講済みで申請書を提出された方のみ受講可能です。
- ・資格取得講習の申請書類は、11月28日(必着)までに山形運輸支局検査・整備・保安部門へご提出ください。
  - ※資格取得講習の申請書は、山形運輸支局のホームページからも印刷できます。
- ・試問を希望される方は、鉛筆、消しゴムをお持ちください。

# 特定整備における電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習申込書

## 1. 学 科

開催日	内 容	時 間	会 場
令和8年1月19日(月)	学科・試問	13:30~15:30 (終日)	山 形・庄 内

## 2. 実習

期日:山形・・・令和7年12月10日(水)13:00~15:30

令和7年12月11日(木)9:30~12:00

庄内・・・令和7年12月15日(月)13:00~15:30

令和7年12月16日(火)9:30~12:00

※既にエーミング研修を受講し、免除を受ける場合は右欄に〇を付けてください。

実技免除

認証番号	電話 番号
事業場名	
受講者名	
生年月日	昭和・平成年月日生
整備士の種類	1級(二輪)、2級(ガソリン・ジーゼル・二 輪・シャシ)、電気装置、車体
合格番号	第号(記入例:東北二か第〇〇〇号)

<b>*</b>	提出書類
	特定整備における電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習申込書
	電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書(様式第1号)
	自動車整備士合格証書のコピー
	証明写真(4cm×3cm)・・・2枚(裏面に氏名を記入してください。)

※太枠内をご記入の上、提出書類と共に**令和7年11月28日(金)まで**にお申し込みください。 提出先、送付先:山形運輸支局 検査整備保安部門 担当 古坐、嵯峨

〒990-2161 山形県山形市大字漆山字行段1422番地1 **TEL** 023-686-4711 **FAX** 023-686-4601

※お問い合わせ先※

山形県自動車整備振興会

山形:023-686-4832(事業課)

# 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書 【学科 · 試問 · 再試問】

東北運輸局山形運輸支局長 殿

提出年月日(和暦)	年	月	日
五担山左口口(和庭)	<b>/</b> -		
再提出年月日(和暦)	午	月	Ħ

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に掲げる 講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

	中农但正佣V正佣工工石		
氏名		電話番号	
住所	₹		生年月日(和暦)
数供土の括叛		合格年月日(和暦)	合格番号
整備士の種類 		年 月 日	第 号
受講内容 該当にO	1. 学科	2. 試問	3. 再試問
受講日時	令和 年 月 日 第 回	1	日   令和 年 月 日     回   第 回
学科受講状況	1. 未受講	実習受講状況	1. 未受講
<u>該当にO</u>	2. 受講済み	<u>該当にO</u>	2. 受講済み

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。

③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。

- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。
- ⑥ 押印することに代えて、署名することができる。

	ーーーーー 点線内は、記載しないこと	
<u>受講番号</u>	第	号

<ul> <li>最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの</li> <li>印刷写真の場合は、大きさは縦4cm×横3cmとし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること</li> <li>デジタル写真の場合は、解像度は</li> </ul>	証明写真欄	【証明写真について】
000~450 pixel 以上とする		は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの  「印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること

	受付	卸	

認証番号

所属事業場名

指定番号

# 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書 記載例

東北運輸局山形運輸支局長 殿

提出年月日(和暦)	年	月	日
再提出年月日(和暦)	年	月	日

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に掲げる 講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

	7. 农巴正洲V正洲工工石	<b>')</b>		<u> </u>	7 C I HI	7007	0	
氏名	運輸 太郎		電話番号	090	<u></u> —OC	0—0	00	
住所	〒990−2161				生	年月日	(和暦)	
生列	山形県山形市大字漆山字	行段	1422番地1		平	成元年	1月1日	
整備士の種類	種類	7	合格年月日(和暦	<u>.</u> )		合格都	号	
登備工の程規	2級 ガソリン		令和6年4月1日		-	ン か第00	000号	
受講内容 該当にO	1. 学科		2. 試問			3. 再記	式問	
受講日時	令和7年5月20日 第 <b>1</b> 回		令和7年5月2 第 <b>1</b>	O日 回		年	月 第	日回
学科受講状況	1. 未受講		実習受講状況		1	. 未受詞	 構	
<u>該当にO</u>	2. 受講済み		<u>該当にO</u>		2.	受講済	み	

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。

③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。

- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。
- ⑥ 押印することに代えて、署名することができる。

点線内は、記載しないこと 믉 受講番号 第

受講票と同じ写真 を貼付すること	○ 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの ○ 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること ○ デジタル写真の場合は、解像度は600×450 pixel 以上とする

受付印	

認証番号

項

所属事業場名

指定番号